

令和3年5月28日

陸運安全協力会 会員各位

昭和四日市石油(株)四日市製油所  
陸運安全協力会 会長 岩野 淳作



### 過積載防止の取り組み強化のお願い

平素、安全協力会の活動にご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、昭四殿4月27日付レターにより、過積載防止の指示がされております。ご承知のように、運転者は、道路交通法により積載重量を越えて運転してはなりません。また事業者は、貨物自動車運送事業法により【過積載による運送の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成、事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。】と規定されています。

過積載の場合には、以下のリスクが指摘されています。

- 車体のバランスを崩したり、ブレーキが効きにくくなり、事故を起こしやすくなる
- 車両の損傷やタイヤの脱輪・パンクの危険性などが高まる。同時にエンジンや制御装置といった部分へも負荷がかかるため、車両自体の寿命が短くなる
- 両総重量が増加すると、道路への負荷が高まり、周辺への騒音や震動といった交通公害の原因ともなる

過積載は、道路交通法や貨物自動車運送事業法などの法律に基づいて、罰則は車両の運転者だけでなく、運送事業者、荷主にまで及ぶことがありますので、その防止への取り組みを強化して頂きたくお願い申し上げます。

なお、積載量の計算には、製品密度が必要となります。製品密度は、いろいろな要因で変動するため、安全をみて昭四殿から提示された製品密度(下表)の各油種の最大密度を使用し、積載量を計算されることを推奨いたします。

製品密度 (昭和四日市石油(株)四日市製油所より2021年5月提示)

	最大密度	平均密度	最小密度
RG(レギュラーガソリン)	0.7423	0.7279	0.7149
SG(ハイオクガソリン)	0.759	0.7424	0.7285
KE(灯油)	0.7966	0.7917	0.7862
GO(軽油)	0.8354	0.827	0.8221

以上